

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
		いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康 寿命の維持向上及び介護予防の推進～ ①健康づくりの推進： 住民主体の介護予防活動である百歳体操の会場を増やし、より多くの高齢者が参加しやすい魅力的な環境となるよう、インストラクターの育成やサポーター養成と活動支援に取り組む。また、引き続きNPO法人等と連携し、会場運営を支援する。	①健康づくりの推進： 百歳体操会場の立ち上げ支援、百歳体操へのつなぎ支援、こうち笑顔マイレージの普及、百歳体操を継続できる仕組みづくり、低栄養予防の普及啓発、健康講座による啓発、いきいき健康チャレンジ等の普及、健康相談の実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	①健康づくりの推進： いきいき百歳体操参加者数 9,000人/年【令和5年調査予定】 いきいき百歳サポーター新規育成数 360人/3年間【令和5年度末】	いきいき百歳体操【指標】 ・立ち上げ支援を継続。 ・新規開設 いきいき百歳体操：7会場、参加者数6,126人 かみかみ百歳体操：9会場 しゃきしゃき百歳体操：9会場 ・インストラクターが体操会場を訪問し、体操指導や会場支援を実施。 派遣回数⇒いきいき百歳体操：109回、かみかみ百歳体操：42回、口腔ケア：24回 ・いきいき百歳サポーター育成教室を3回開催し、45人が受講。 ・NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査を実施。また、会場の取組情報の共有を目的としていきいき百歳新聞を発行。新聞発行2回。 ・身体機能の維持・向上、社会参加の機会を確保し、自立した生活が送れるように、訪問型サービス事業を活用した会場等へのつなぎ支援を実施。	○	・いきいき百歳体操会場の立ち上げ支援 ⇒新規立ち上げに関する相談に対応し、継続して運営していく事ができるように、引き続き支援を行う。 ・いきいき百歳体操を継続できる仕組みづくり ⇒活動自粛等の影響により廃止となる会場が増加しているため、会場の状況を把握し、NPO法人等と連携した活動支援やインストラクターの派遣などを実施していく。 ・いきいき百歳体操へのつなぎ支援 ⇒地域における支援活動により把握した高齢者等の状況に基づき、必要な方を体操に繋ぐことができるように、地域包括支援センターと連携しつつ対応する。また、訪問型サービス事業利用者がサービス利用終了後も継続して活動でき、さらに体操会場等に繋げていくため、関係機関に情報提供を行うことで事例を増やし、制度の周知を図るための成功事例報告会を開催する。
					こうち笑顔マイレージ事業 ・令和4年度から制度の見直しを行い、年齢撤廃をしたことで、幅広い年齢層がボランティアに参画できるようになった。 ・令和5年度には新規登録者が144名（全体462名）となった。	○	・こうち笑顔マイレージ事業 ⇒ポイント管理について、高知県で開発・管理している高知家健康パスポート管理アプリに「ボランティアポイント管理機能」を追加することができた。 ⇒令和6年度は実際にモデル地区などで住民に活用してもらい、市民にとって使いやすいものとなるよう検証し、令和7年度からアプリでのポイント管理が実施できるよう改良していく。また、現機能ではポイント管理しかできないため、ポイント活用に関する機能追加についても、高知県と協議を進める。さらに、地域活動の励みになるような還元商品の内容等について今後も企業等も働きかけていく必要があるため、あわせて検討を進める。
					栄養改善活動の普及啓発 ・啓発用パンフレット（熊谷修氏監修）と栄養改善活動で使用する冊子を活用した啓発活動を実施。 ・健康講座開催（回数：42回、受講者：延738人） ・10食品群／食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を30か所のいきいき百歳体操会場を中心に実施。 ・サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し普及啓発を実施。	○	・栄養改善活動の普及啓発 ⇒10食品群／食事様式チェックシートと連動したパンフレット及び冊子を活用し、普及啓発活動に取り組んでいる。 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により体操会場の自粛が続き、計画通りには実施できていないが、健康講座などの単発での依頼などは増えている。 ⇒啓発用のチラシを用いて、広く市民への啓発活動に取り組むとともに既存の体操会場等での栄養改善活動支援（3か月の支援）についても引き続き取り組む。
					健康講座による啓発 ・あなたに届けたい出前講座及び健康づくり事業の啓発時に実施。 R3年度：22回開催、延614人参加 R4年度：29回開催、延491人参加 R5年度：37回開催、延816人参加 いきいき健康チャレンジ ・いきいき健康チャレンジ参加者 R3年度：1,453人（うち65歳以上456人、31.4%） R4年度：1,515人（うち65歳以上549人、36.2%） R5年度：1,672人（うち65歳以上683人、40.8%） 健康相談 ・情報発信として、いきいき百歳応援団などへのアプローチを開始。また、電話や来所での相談を随時実施。さらに、身近な場所で相談が受けられるように、量販店で行う健康づくり事業の際にも実施。 R3年度：延614人 R4年度：延809人 R5年度：延1221人	○	・健康講座による啓発 ⇒出前講座を引き続き実施し、市民等に対する啓発に努める。 ・いきいき健康チャレンジ ・健康相談 ⇒今後も高齢の方にも健康づくり情報が届けられるように、関係機関等と連携し、啓発の機会を積極的に作っていく。
					高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 （1）高齢者の個別的支援（ハイスコアアプローチ） ①健康状態不明者（令和3年度以降健診、医療、介護認定を受けていない後期高齢者医療保険加入者） R3年度：486名に訪問通知、268名に面談成立、面談率55.1% R4年度：275名に訪問通知、185名に面談成立、面談率67.3% R5年度：174名に訪問通知、101名に面談成立、面談率58.0% ②糖尿病性腎症化予防（65歳以上の国保と後期高齢者医療保険加入者） R3年度：治療中断者23名、未治療者57名、透析予防強化事業対象者9名に介入 R4年度：治療中断者36名、未治療者15名、透析予防強化事業対象者9名に介入 R5年度：治療中断者47名、未治療者13名、透析予防強化事業対象者9名に介入 （2）通いの場での健康講座（ポピュレーションアプローチ） いきいき百歳体操会場等で「健康長寿の秘訣」の健康講座や低栄養予防への取組について普及啓発を実施。 R3年度：健康講座35会場、延1,171名参加、健康相談 延102名参加 R4年度：健康講座61会場、延1,342名参加、健康相談 延125名参加 R5年度：健康講座55会場、延1,761名参加、健康相談 延222名参加	○	・健康状態不明者 ⇒令和5年度も前年度に面談成立していない方を重点に、面談成立するまで複数回訪問した。令和6年度も引き続き同様の訪問体制で健康状態の把握に努める。また、民生委員との連携を強化し、面談が難しい方の状況把握にも努める。 ・糖尿病性腎症重症化予防 ⇒治療中断者が増加しており、医療機関と連携した治療再開支援が必要である。 ・ポピュレーションアプローチ ⇒アフターコロナを迎え、参加者が前年度実績を大きく上回った。健康相談については、単体実施だけでなく、健康講座と同時実施する等、参加者を増やす取組が必要である。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
高知市	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援サービスの充実： 高齢者が望む生活を地域で続けていくためには、公的制度による支援のみではなく、ご近所づきあいや地域組織での助け合い、ボランティアやNPO法人等の支援なども重要である。地域ではボランティアやNPO法人等がそれぞれの得意分野を生かし活動していることから、活動における課題を共有し、解決策を検討するための話し合いの場づくり等を通じて、より活動しやすい仕組みづくりに取り組む必要がある。	②生活支援サービスの充実： 第1層協議体の開催、第2層協議体の設置、開催・介護予防等サービス従事者の育成、こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）の推進、総合事業構築、訪問型サービスB・通所型サービスBの新設、訪問型サービスC、通所型サービスCの新設、訪問型サービスDの検討	②生活支援サービスの充実： 第2層協議体開催回数 252回【令和5年度末】 介護予防等サービス従事者育成数 120人/3年間 こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）登録者数 600人【令和5年度末】 訪問型サービスA事業所数 3事業所【令和5年度末】 訪問型サービスC事業所数 17事業所【令和5年度末】 通所型サービスC事業所数 10事業所【令和5年度末】	第1層協議体の開催 ・令和4年度から認知症等による行方不明者が増加し、死亡事例も3事例となったため、支援体制を早期に構築する必要があると考え、令和5年度に第1層協議体において「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を3回開催した。また、本会議において、認知症の行方不明者を早期に発見するための体制構築や、認知症になっても安心して行きたい場所に出出することができる仕組み作りなどについて協議し、高知市版SOSネットワークの構築に向けた具体的な施策検討を行うことができた。 第2層協議体の設置、開催【指標】 ・開催回数：107回／2年間 ・現状、第二層協議体のモデル地区としての定例的な会は旭地区のみであるが、他地区では、市社協が取組を進めている「ほおっちょけんネットワーク会議」を第二層協議体として共同開催する等、地域包括支援センターが介入して活動展開を進めている地区も出てきている。 介護予防等サービス従事者の育成【指標】 ・訪問型サービスA・通所型サービスA事業について、新たに指定を受ける事業者がいなかったため、サービス事業者の育成研修を実施していない。	○	・第1層協議体の開催 ⇒高齢化の加速により認知症高齢者が増加することが予測されていることから「認知症になっても安心して外出することができる街づくりを考える会」を引き続き年3回程度開催予定。 ・第2層協議体の設置、開催 ⇒第2層協議体の活性化を図り、課題別に解決できるネットワークを構築し、第1層協議体の役割が果たせるように、運営方法及び課題について整理していく必要がある。 ⇒令和5年度から令和6年度にかけて地域包括支援センターに第2層コーディネーターを常勤専従で配置し、生活支援コーディネーターを中心に、支え合いの地域づくりや、個別課題から地域活動への展開ができる人材育成に取組むとともに、高知市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーとの役割を整理し、協働しつつ生活支援体制整備事業として第2層協議体の設置や開催ができるよう進める。
						△	・介護予防等サービス従事者の育成 ⇒育成研修内容の見直しについて検討中である。
					・令和4年度から制度の見直しを行い、年齢撤廃をしたことで、幅広い年齢層がボランティアに参画できるようになった。 ・令和5年度には新規登録者が新規登録者が182名（全体426名）となった。	◎	・こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）の推進 ⇒これまで活動場所がなく、ボランティア活動ができていない方々については地域の子ども食堂や地域サロンなどへのつなぎ直しをするなど、高知市社会福祉協議会のボランティアセンター機能とのマッチングができるような仕組みづくりに努める。また、施設ボランティア、サービスB事業でポイント還元手帳を分けて管理していたが、事務が煩雑なることもあり、ボランティア手帳を一本化し、還元上限額を見直し、ボランティア活動の活性化を図っていく。
					総合事業構築 ・地域ケア会議の開催を各地域包括支援センターで隔月1回（年6回）計画し、地域課題の把握に向けて取り組んだ。 ・地域ケア会議の「個別事例の検討から地域課題の抽出」、「課題の蓄積から課題解決」といった仕組みづくりが必要であることから、運営方法お曜日目的の確認のために総合事業の創設に関わりのある服部真治氏を講師として招聘し、自立支援型地域ケア会議の手法などについて学ぶ機会をつくることが出来た。	△	・総合事業構築 ⇒次年度は、総合事業全体の抜本的な見直しを行い、本来の事業の目的が達成できるよう服部真治氏に年間を通じてアドバイスを依頼する予定。
					訪問型サービスA事業所数【指標】 ・3事業所（令和6年3月末時点）	△	・訪問型サービスA事業所数 ⇒地域のニーズに応じて、事業拡充していく。
					訪問型サービスB、通所型サービスB事業 ・令和5年度末の申請状況は通所B単体が1箇所、訪問B単体が2箇所、通所Bと訪問B併設型が2箇所、令和5年度の新規は通所型・訪問型併設型が1箇所と訪問型1箇所であったが、新規での通所型・訪問型併設型については、賃貸の継続が困難であったことから年度末にて廃止となった。その他にも通所型1件、訪問型2件の相談があったが、実際の立ち上げまでには至らなかった。	○	・訪問型サービスB、通所型サービスBの継続 ⇒既存の住民活動を活性化するため、補助制度の見直しなどを行ってきたが、住民のみでは事業の立ち上げや、運営継続していくことが困難である現状もあり、住民の主体性を尊重しつつ専門職が伴走支援していくことが必要であると考える。 ⇒令和6年度からは地域包括支援センターに生活支援コーディネーターが専従で配置することとなり、高知市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターなどと協働しながら、地域の互助活動の活性化のため制度利用をするなど、地域での支え合いの仕組みづくりに努める。
					訪問型サービスC【指標】 ・申請件数47件。委託事業所13事業所。	○	・訪問型サービスC ⇒訪問型サービスCの利用を促進するため、関係機関に対して成功事例を中心とした研修会を開催するなどして積極的に周知していく。
					通所型サービスCの新設【指標】 ・必要性について検討。 訪問型サービスDの検討【指標】 ・移動ニーズはあるが、移動支援のみというよりは、医療機関への受診同行や重たい荷物の買い物支援など生活支援も同時に必要があると考えられることから、B事業と移動支援を一体的に取組むために制度を見直し、移動支援加算を追加した。また、移動支援ボランティアが安心して活動できるよう大臣認定の移動支援研修を企画して開催。	△	・移動支援 ⇒引き続きB事業と一体的に取り組んでいく。
		③市民が主体となる地域活動の推進： 高齢者の社会参加を促進し、住民が主体となった地域活動を推進することは、これからの高齢者支援において重要である。 本市では、住民主体の活動の場として百歳体操会場が市内に約370か所あり、会場では体操だけでなく、体操後に茶話会を開催したり、参加者同士の見守りや共に買い物に出たりと様々な活動に取り組まれている。	③市民が主体となる地域活動の推進： 百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり、地域づくり研修、食の機会を通じた集いの場づくり、ニーズに応じた通いの場づくり、低栄養予防の普及啓発、高齢者自身が支え手となる社会参加の促進	③市民が主体となる地域活動の推進： 地域でのボランティア参加割合（介護予防・日常生活圏域、ニーズ調査より）15%【令和5年度】	百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり ・体操会場等での取組を、NPO法人が作成するいきいき百歳新聞等（新聞発行回数：2回）で紹介した。	○	・百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり ⇒体操会場では体操以外にお互いの見守り活動や、ちょっとしたお手伝い（ゴミだし、おかずのおすそ分け、ついでの買い物等）を行っているところがあるため、いきいき百歳新聞での情報周知を行い、より多くの会場での支えあいができるよう促す。
					地域づくり研修 ・新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、地域住民の様々な活動は再開の兆しはあるが、人との接触を避けていた時期が長期間であったことから、これまでのような支え合いマップの手法が馴染まなくなっている状況がある。また、個人情報と壁となり、地域支え合いマップに抵抗を感じる住民が多く、地域包括支援センターでの実践が困難な状況もあり、令和5年度については、支え合いマップによる地域づくり研修の開催を見送ることとした。	△	・地域づくり研修 ⇒地域支え合いマップは、住民にとっても分かりやすい手法であることから、これまで長く取り組んできたが、現在の地域の状況から当該手法が受け入れられにくくなっている。しかし、支え合いの地域づくりを進めるためには、地域の状況を把握する必要があり、住民一人ひとりにヒアリングした内容をマップに落とし込む自動マップの手法など、地域住民に馴染む手法を検討することとしている。
					食の機会を通じた集いの場づくり ・新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、少しずつ食の機会を通じた集いの場も再開の兆しがある。 ・子ども食堂の半数が高齢者である現状などもあり、多世代による食の集いの場が広がっている。 ・通所B事業所でも食の提供などしており、いきいき百歳体操の終了後の茶話会なども再開されるようになってきている。	○	・食の機会を通じた集いの場づくり ⇒子ども食堂や通所B事業所などでも共に食事を行う機会が増えており、体操会場での茶話会なども再開されてきている。こういった活動や食事の機会への参加を独居高齢者等に促し、社会参加を進めつつ、孤食の減少や栄養改善に繋げるよう取り組んでいく。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
					ニーズに応じた通いの場づくり ・第二層協議体や地域ケア会議における地域課題の種などから、地域ニーズに応じた通いの場づくりに努め、生活支援コーディネーターが配置された地域包括支援センターなどでは、個別事例から集いの場づくりに展開できている地域も増えている。	△	・ニーズに応じた通いの場づくり ⇒生活支援コーディネーターを中心に市社協の地域福祉コーディネーターなどと協働し、地域住民の多様なニーズに対応できるよう既存の社会資源の発掘や新たな通いの場の創設に向けて取り組んでいく。
					栄養改善活動の普及啓発 ・熊谷修氏が監修する啓発用パンフレットと栄養改善活動で使用する冊子を活用した啓発活動を実施した。 ・健康講座開催 開催：回数29回、受講者：延268名 ・10食品群／食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を22か所の地域のいきいき百歳体操会場で実施。 ・サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し、普及啓発を実施。	○	・栄養改善活動の普及啓発 ⇒啓発用のチラシを使用し、広く市民への普及・啓発活動に取り組むとともに、既存の体操会場等での栄養改善活動支援（3か月の支援）も引き続き取り組んでいく。
					高齢者自身が支え手となる社会参加の促進 ・老人クラブ連合会の活動支援を継続して実施。 連合会：1団体、単位老人クラブ：109団体（令和6年3月末現在）	○	・高齢者自身が支え手となる社会参加の促進 ⇒老人クラブ連合会を構成する単位老人クラブ数は、構成員の高齢化、若年高齢者の不参加により減少傾向にある。
		安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～ ①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 本市の独居高齢者は年々増加しており、今後も増える予測されている。高齢者の単身世帯で近くに親族や知人等がいない場合、生活する上での困りごとに十分な支援を受けることができなくなり、自宅等での自立した生活を続けることが困難となってくる。	①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 在宅高齢者配食サービス、食の改善支援、百歳体操会場における低栄養予防活動と「保健事業と介護予防事業の一体的な実施」との連動シルバー人材センター「ワンコインサービス」	①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、地域の活動につながった人数 70人【令和5年度】	在宅高齢者配食サービス ・在宅の要支援高齢者等の自立と生活の質の確保及び介護の重度化防止ため、食生活の支援について、配食サービスに対して補助を行うことで、食事の確保が困難な高齢者等の栄養状態を改善するとともに安否確認を兼ねて見守りを行っている。 食の改善支援 百歳体操会場における栄養改善活動と「保健事業と介護予防事業の一体的な実施」との連動 ・熊谷修氏が監修する啓発用パンフレットと栄養改善活動で使用する冊子を活用した啓発活動を実施した。 ・健康講座開催 開催：回数29回、受講者：延268名 ・10食品群／食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を22か所の地域のいきいき百歳体操会場で実施。 ・サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し、普及啓発を実施。	○	・在宅高齢者配食サービス ⇒R5年度末時点で、契約事業所は7者。弁当の配送エリアについては、配送可能な事業所が少ない地域があり、公募による新規事業者の確保に向けて引き続き検討していく必要がある。
					シルバー人材センター「ワンコインサービス」 ・ワンコインサービス事業に補助することによって、高齢者の日常の困りごとと解決の支援をしている。	○	・シルバー人材センター「ワンコインサービス」 ⇒コロナ禍によりサービスの活動自粛等の影響があり利用が減少していたが、回復傾向にある。
		②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症は誰もがなりうる病気であり、高齢者が増加する中、認知症高齢者も増加することが予測される。令和元年に取りまとめられた認知症施策推進大綱では、認知症の人が尊厳と希望をもって認知症と共に生きることや、認知症の発症を遅らせる、認知症になっても進捗を緩やかにすることが掲げられている。今後、住み慣れた地域で認知症の人、その家族が安心して生活できる地域づくりを進めることや、認知症の人や家族を支援する体制づくりを充実させることが重要である。	②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ研修、認知症地域支援推進員の配置、認知症ケア・バスの普及、認知症初期集中支援の実施、認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催、認知症カフェの推進	②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症サポーター養成講座受講者数 7,500人／3年間【令和5年度末】 認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社協へボランティア登録した総人数 90人／3年間【令和5年度末】 認知症初期集中支援チーム員対応者のうち、在宅継続者の割合 90％（各年度） 認知症カフェ開催か所数 29か所【令和5年度末】	認知症サポーター養成講座【指標】 ・認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成については、高知県主催のキャラバンメイト養成講座を地域包括支援センター職員を中心に受講することができた。 令和3年度：587人養成 令和4年度：919人（41回）養成 令和5年度：1,711（56回）養成	○	・認知症サポーター養成講座 ⇒幅広い年代の方が養成講座を受講できるように企業等に対しても、働きかけを行っていく。
					認知症サポーターステップアップ研修【指標】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降未実施。	△	・認知症サポーターステップアップ研修 ⇒これまでは、認知症サポーター養成講座修了者に対して、市全域を対象にステップアップ研修を企画するなどしていたが、研修修了後もなかなか実際の活動につながらず養成するだけにとまっていた。自ら学びたい、何か活動したいと意欲のある住民であるため、各地域包括圏域など小地域単位でに研修会を企画するなど研修内容の見直しを行うとともに、研修修了者を組織化することでチームオレンジとしての発展などを念頭に検討していく。
					認知症地域支援推進員の配置 ・地域包括支援センターの保健師とそれに準ずる者を認知症地域支援推進員として配置した。	◎	・認知症地域支援推進員の配置 ⇒引き続き配置を進める。
					認知症ケア・バスの普及 ・認知症ケア・バスを作成し、窓口等で対象者に説明する際のツールとして令和2年2月から配布している。 R2年度：50部配布 R3年度：17部配布 R4年度：75部配布	△	・認知症ケア・バスの普及 ⇒認知症ケア・バスの活用実績が少ないことが課題であるため、対応策として改善点などを整理しながら内容の見直しも検討していく。
					認知症初期集中支援の実施 ・認知症初期集中支援チームを市内14チーム設置し、77事例（令和4年度からの継続事例を含む）の支援を行っている。	○	・認知症初期集中支援の実施 ⇒設置した認知症初期集中支援チームにより、引き続き支援を行っていくが、症状の初期段階から支援に繋がるよう、医療等関係機関とのネットワークの構築を進める。 ⇒各チーム員の資質向上の必要性もあり、専門医の協力を得ながら研修等も実施する。
					認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ・令和5年度は、第一層協議体の位置づけで「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を開催したことから、チーム員検討委員会については未実施となった。	△	・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ⇒認知症初期集中支援チームを14チーム配置して実施しているが、地域包括支援センター職員が兼務でおこなっており、チーム員会議で検討する事例も少ない印象がある。チーム員としての役割が十分理解できていない現状課題もあることから、まずはチーム員の役割を理解してスキルアップを図っていくこととし、チーム員検討委員会の開催については、開催内容や時期について検討する。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
高知市	①自立支援・介護予防・重度化防止				認知症カフェの推進【指標】 ・認知症カフェ研修は、昨年度に引き続き年2回高知県と共催で開催。1回は、コロナ禍で長期間休止していたこともあり、再始動にむけた情報交換会を開催。ハイブリット形式で102名が受講。2回目は、認知症カフェの運営に加え、新しく地域支援事業となった認知症の人と家族の一体的支援プログラムについて研修を企画し。ハイブリット形式で79名が受講。 地域での認知症高齢者支援ネットワークの拡充 ・「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を年3回開催。 ・アプリを活用して搜索模擬訓練の実施。先進地である大分県大牟田市から講師を招聘して支え合いフォーラムを開催。 ・高知市版SOSネットワークの構築に向けた検討の推進。	○	・認知症カフェの推進 ⇒地域における認知症カフェのニーズが高いことから運営者のモチベーションを維持し、運営を継続していくため研修会を企画する。また、運営者同士の運営方法等についての情報交換、先進事例の紹介及び研修の機会を設ける。
					若年性認知症の人への支援 ・個別のケース支援について、関係機関と連携して取り組んだ。 ・若い世代の参加が多い企業向けの認知症サポーター養成講座を実施することで、若年性認知症の啓発を行った。また、若年性認知症支援コーディネーターや高知家希望大使と協働した研修会の企画や地域活動の展開なども行っている。	○	・地域での認知症高齢者支援ネットワークの拡充 ⇒行方不明者の死亡発見を無くし、認知症になっても安心して行きたい場所へ外出することができるよう、関係機関や民間企業、市民に広く協力を呼びかけ、高知市版SOSネットワーク構築に向け取り組む。
		③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 令和元年度 在宅療養に関するアンケート（介護認定を受けている人対象）では、将来寝たきりになった場合（もしくは今後）、生活したい場所として、「できる限り在宅で暮らしたい」と回答した人は、57%となった。また、一般高齢者、要支援1・2の方を対象としたアンケート結果では、方が一泊の見込みのない病気になる場合の最期を迎えたい場所として、「自宅」と回答した人は30.3%となった。一方、いずれの調査でも2割弱の人が「分からない」と回答した。	③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催、医療・介護関係者の相談対応とコーディネート、地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供、在宅医療・介護関係者への研修（多職種連携・在宅療養・在宅看取り等）、在宅医療・介護連携の仕組みづくり（入・退院時の引継ぎルールの運用）、市民への啓発（在宅療養・在宅看取り等）	③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 入・退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎ80%【令和5年度】 在宅医療等の啓発冊子の配布数 30,000部（3年間） 在宅医療等の出前講座 36回（3年間）	高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催 ・在宅医療・介護連携推進委員会での在宅看取りに関する課題が出されたことを踏まえて、在宅看取りの経過時期別連携シートを作成した。 在宅医療・介護連携推進委員会開催回数 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：2回 「多職種連携」のワーキング開催回数 令和3年度：1回 令和4年度：4回 令和5年度：1回 「市民啓発」のワーキング開催回数 令和5年度：1回	◎	・高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催 ⇒実際の支援において、連携シートを活用できるように各職能団体での研修実施等取り組んでいく必要がある。そして、「市民啓発」や「多職種連携」の課題については、引き続き委員会を中心として取り組む必要がある。
					医療・介護関係者の相談対応とコーディネート ・平成28年度から「高知市在宅医療介護支援センター」の運営を高知市医師会へ委託している。 ・医療機関やケアマネジャーからの相談支援を実施した。 令和3年度：11件 令和4年度：19件 令和5年度：8件 ・R3年度は、新型コロナウイルス感染症等における高知市内各病院の（精神科単科病院を除く）の連携の取組状況調査を実施し、ケアマネジャーに対して各病院の対応状況を共有（高知市在宅医療介護支援センター実施分）した。 ・地域における医療介護連携に関するネットワーク調査を実施した。（南部、西部圏域） ・令和4年度にケアマネジャーと地域連携室の交流会を開催した。（参加者：99名）（主催：高知市在宅医療介護支援センター） ・令和5年度にケアマネジャーと訪問看護ステーションとのオンライン交流会（参加者：39名）ケアマネジャーと地域連携室とのオンライン交流会（参加者：65名）を開催した。（主催：高知市在宅医療介護支援センター）	◎	・医療・介護関係者の相談対応とコーディネート ⇒今後増えたと想定される医療ニーズの高い人への支援については、医師等の医療機関と介護サービス事業所との連携が不可欠である。また、介護サービス事業所に求められる医療知識も高まることから、多職種が連携した研修体制が必要である。
					地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供 ・「高知くらしつながるネット（愛称「Licoネット」）」を活用し、「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド（診療所・病院）」や「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」に掲載している内容についても、市民、支援者に公表。 在宅医療・介護関係者への研修（多職種連携・在宅療養・在宅看取り等） ・オンライン形式を活用することで、新型コロナウイルス感染拡大下でも研修の開催ができ、多くの支援者が参加することができた。また、新たにACPIに関する研修を開催し、本人の思いを尊重することの大切さについて再認識する場となった。 ・高知市在宅医療・介護連携推進のための多職種研修会の開催 令和3年度：1回（主催：高知市在宅医療介護支援センター） 令和4年度：1回（主催：高知市在宅医療介護支援センター） 令和5年度：1回（主催：高知市在宅医療介護支援センター） ・ACPIに関する研修の開催 令和4年度：1回（参加者：120名）（主催：高知市在宅医療介護支援センター） 令和5年度：1回（参加者：135名）（主催：高知市在宅医療介護支援センター）	◎	・地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供 ⇒高知くらしつながるネットに「訪問診療・往診を行っている医療機関」や「医療ニーズの高い人の受入ができる居宅サービス事業所」の情報を追加したことで、より多くの市民や支援者が活用できる体制ができている。一方で、支援者が市民に情報提供する際に紙媒体がないことでの不便さも課題としてあがっているため、今後紙媒体での情報提供も取り組んでいく必要がある。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
					在宅医療・介護連携の仕組みづくり（入・退院時の引継ぎルールの運用）【指標】 ・点検協議 令和3年度：0回（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 令和4年度：1回 令和5年度：1回 ・退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎ 令和3年度：73％ 令和4年度：70％ 令和5年度：68％ ・居宅介護支援事業所へルール運用後の状況について報告した。（令和3年5月、令和4年4月、令和5年4月） ・医療機関対象に報告会を実施した。（令和3年11月）。 ・居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーを対象に、コロナ禍における医療機関との連携に関する困りごとについて調査を実施し、ケアマネジャー及び医療機関に結果を共有（令和3年7月）した。 ・医療機関及び居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー及び地域包括支援センター職員等に医療介護連携に関するアンケート調査を実施（令和3年12月、令和4年12月、令和5年12月）した。	○	・在宅医療・介護連携の仕組みづくり（入・退院時の引継ぎルールの運用） ⇒入・退院時の引継ぎルールの運用により、退院時の引継ぎ率は約70％台を維持できるようになり、在宅療養（生活）に向けた連携体制が整備されている。令和4年度に3年ぶりに点検協議を開催し、対面でケアマネジャーと医療機関が協議することで互いの立場や役割理解が深まったため、今後も継続した取組が必要である。また、検討の中で、本人の思いや家族の思いを共有することの大切さ等も出されているため、ACPの啓発も含め、ルールの運用に活かしていく。
					市民への啓発（在宅療養・在宅看取り等）【指標】 ・出前講座 令和3年度：6回（84名）（新型コロナウイルス感染拡大による影響あり） 令和4年度：5回（57名）（高知市在宅医療介護支援センター実施） 令和5年度：10回（176名）（高知市在宅医療介護支援センター実施） ・令和4年度は、ACPIに関する研修（3回コース）を実施した。（27名）。研修資料の、「知っちょいてノート」は高知市医師会が作成。（高知市在宅医療介護支援センター実施） ・令和5年度はACPIに関する研修（2回コース）を実施した。（30名）。 ・在宅療養等の啓発冊子の配布数：9,856部（令和5年9月末実績）	○	・市民への啓発（在宅療養・在宅看取り等） ⇒啓発冊子の配布数・出前講座の回数は目標値に達成しなかったが、今後も出前講座等の機会に啓発媒体を活用し、様々な団体等に働きかける取組を積み重ねていく。
		④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 今後、高齢者が増加することが予測されており、高齢者の生命、身体、自由、財産等の権利を擁護するためには成年後見制度の活用が重要になってくると考えられるが、申立てが困難であったり、成年後見制度の利用によりどのような支援を受けることができるかが分からないため、利用につながらない状況もあることから、申立ての支援や成年後見制度に関する普及啓発に取り組む必要がある。	④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 成年後見制度利用支援、成年後見制度利用促進、高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議、高知市成年後見サポートセンター運営、養護老人ホームへの措置	④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 市民後見人養成講座の開催 1回以上/年	成年後見制度利用支援 ・受理件数 令和3年度：28件 令和4年度：32件（うち死亡等による中止：5件） 令和5年度：31件（うち死亡等による中止10件） ・助成件数 令和4年度：17件（申請件数20件うち却下：3件） 令和5年度：19件（申請件数21件うち却下：2件）	○	・成年後見制度利用支援 ⇒成年後見制度市長審判請求の相談件数は年々増加している。また、高齢者の家族や親族との関係も変化しており、これまでの経過や虐待など様々な要件により家族や親族が居ても支援者となり得ない場合もある。 ⇒家族や親族が居ない場合や、居ても遠方に居住している等の理由で、支援を受けることができない高齢者が増えており、高齢者を取り巻く環境が変化しているため、成年後見制度による支援が必要な方が今後益々増加すると考えられ、市長申立の実施等により、制度利用に繋げていく。また、様々な事由により本市のみでは対応が困難な事案について、適切な支援に繋げることができるよう、関係機関等と協議し対応策について検討すると共に、支援に関するネットワーク構築にも努める。
					成年後見制度利用促進 ・令和4年3月に成年後見利用促進計画を策定し、中核機関として高知市社会福祉協議会へ委託した。 ・令和5年度は成年後見制度利用促進審議会を4回開催し、成年後見利用促進計画の進捗状況について報告・審議した。	○	・成年後見制度利用促進 ⇒令和6年度は次期成年後見制度利用促進計画策定を行うこととしており、年4回の審議会で第2期計画策定に向けて取組んでいく。 ⇒成年後見制度の周知や、制度利用に関する理解を深めるための啓発事業実施を中心とし、計画策定を進める予定としている。
					高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議 ・令和5年度に3回開催し、虐待事例を通じた関係機関とのネットワークの構築に努めた。 ・障害者虐待の観点からも多面的なネットワークを構築するため、令和5年度より高齢者及び障害者虐待ネットワーク会議と名称を変更して開催し、障害者虐待の事例についても検討を行った。	○	・高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議 ⇒令和6年度も引き続き会議を開催し、事例検討を通じた関係機関の役割把握やネットワーク構築に努める。 ⇒虐待件数は年々増加傾向であるが、把握できていないケースも多々あるのではないかと考えており、早期発見・早期介入のためにも、関係機関との連携を密にすると共に、虐待の早期発見及び予防に関する市民啓発も引き続き実施する。
					高知市成年後見サポートセンター運営 ・本人の意思決定支援として、成年後見制度を利用できるよう、申し立て支援や成年後見サポートセンターを通じた市民後見人の育成、後見人支援等を行った。 ・市民啓発の機会として成年後見セミナーの開催 参加者数：32名（開催日：令和6年2月23日） ・市民後見人養成講座の開催 受講終了者数：13名（内人材バンク登録者4名）	○	・高知市成年後見サポートセンター運営 ⇒成年後見制度についての正しい理解、利用促進については、高知市社会福祉協議会に成年後見利用促進のための中核機関として業務を委託しており、引き続き市民啓発、権利擁護のネットワークの構築に向けて取り組んでいく。
					養護老人ホームへの措置 ・養護老人ホームへの入所相談数 令和3年度：104名 令和4年度：81名 令和5年度：92名 ・養護老人ホームへの新規措置者数 令和3年度：54名 令和4年度：44名 令和5年度：42名	◎	・養護老人ホームへの措置 ⇒経済的、環境的な理由や、親族と疎遠で身元引受人が不在等の理由から養護老人ホームへの入所希望者は多いが、養護老人ホームで対応困難（認知症機能低下や精神疾患等）な入所希望者が増加傾向にあり、新たな課題となっている。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
					介護給付費通知の送付（年2回）【指標】 ・R3年度 1回目：令和3年11月1日送付（15,228件） 2回目：令和4年2月1日送付（15,773件） ・R4年度 1回目：令和4年10月4日送付（15,471件） 2回目：令和5年2月1日送付（15,859件） ・R5年度 1回目：令和5年10月2日送付（15,377件） 2回目：令和6年2月1日送付（15,635件）	◎	
					適正化に関するシステムの活用【指標】 ・本市契約の適正化システム 国保連合会からのデータを元にRPAソフトを活用、算定基準等に合致していない可能性がある請求等を抽出し、事業所に対して調査票を送付した。算定根拠等の確認及び回答を依頼した。事業所の算定誤り等の場合は、過誤処理を行う。 （年2回以上） R3年度 1回目：令和3年10月送付 37事業所88件（うち過誤処理2件） 2回目：令和4年1月送付 8事業所15件（うち過誤処理15件） R4年度 1回目：令和4年12月送付 15事業所18件（うち過誤処理1件） 2回目：令和5年2月送付 4事業所4件 R5年度 1回目：令和5年11月送付 5事業所5件（うち過誤処理2件） 2回目：令和6年1月送付 1事業所1件 3回目：令和6年3月送付 5事業所6件（うち過誤処理4件） ・国民健康保険団体連合会システム 出力帳票を毎月取り込み、一部の帳票について、内容を確認し、事業所へのヒアリングや提出書類有無等の確認を行った。 実地指導にて事業所の不適正な報酬算定の点検に活用できるよう、国民健康保険団体連合会システムの出力帳票の一部を共有した。	◎	・適正化に関するシステムの活用 ⇒RPA等を活用し点検する項目を増やすこと。また、ルーティン化を図り適正化の強化を行うこと。
					指導監査等の効果的な実施【指標】 ・感染症等の影響により日程変更を希望する事業者はあったものの、日程変更時に計画外からの追加を行ったことや、同一拠点等の事業所に対し複数サービスへの指導を効率的に実施したことにより、当初計画を上回る実績数を上げることができた。	○	・指導監査等の効果的な実施 ⇒年々、事業所数の増加に伴い、国の示す目標頻度を達成することに苦慮しているが、事業者の指定等を担う介護保険課との連携体制強化にも努めながら計画数における実施率達成を目指したいと考える。